

議第6号

平成27年度における教育に関する事務および執行状況の点検および評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出し、ならびに公表するにつき議決を求めることについて

上記の議案を提出する。

平成29年2月17日

草津市教育委員会
教育長 川那邊 正

平成27年度における教育に関する事務および執行状況の点検および評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出し、ならびに公表するにつき議決を求めることについて

平成27年度における教育に関する事務および執行状況の点検および評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出し、ならびに公表するにつき、本委員会の議決を求める。

記

教育委員会事務の点検および評価の報告書（評価対象：平成27年度） 別紙のとおり

教育委員会事務の
点検および評価の報告書
【評価対象：平成27年度】

平成28年12月
草津市教育委員会

< 目 次 >

I 点検・評価制度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・(2)

- 1 趣 旨
- 2 点検・評価の対象
- 3 点検・評価の方法および評価指標
- 4 外部評価委員会

II 「草津市教育振興基本計画（第2期）」の基本理念と施策の基本方向
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・(4)

- 施策体系図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・(9)
- 評価シートの見方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・(10)

III 教育委員会事務の点検・評価（評価対象：平成27年度）

- 1 「子どもの生きる力を育む」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・(12)
 - 目標1「豊かな心と健やかな体の育成」
 - 目標2「生活習慣と社会性の育成」
 - 目標3「確かな学力の育成」
- 2 「学校の教育力を高める」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・(43)
 - 目標4「教職員の指導力の向上」
 - 目標5「学校経営の充実・向上」
 - 目標6「教育環境の充実」
- 3 「地域に豊かな学びを創る」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・(76)
 - 目標7「生涯学習・スポーツの充実」
 - 目標8「文化・芸術の振興」
 - 目標9「地域協働合校の推進」

I 点検・評価制度

1 趣旨

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成20年4月から全ての教育委員会は、効果的な教育行政の推進と、市民への説明責任を果たすために、教育委員会事務の点検・評価を行い、その結果に関する報告書を公表することが義務付けられ、本市においても、平成22年3月に策定した「草津市教育振興基本計画」の進捗状況の確認を行うことも兼ねて、計画の施策体系に沿った点検・評価を実施しました。

また今年度から、平成27年3月策定の「草津市教育振興基本計画（第2期）」に掲げた施策が点検・評価の対象となるため、過去の外部評価委員会等で指摘があった事項の改善に努め、新たな点検・評価手法と評価指標をもって、点検・評価を実施しました。

【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に規定する教育委員会の権限に属する事務および市長から補助執行を受け教育委員会において実際に管理・執行している事務を点検・評価の対象とし、「草津市教育振興基本計画（第2期）」の「施策の基本方向」として位置づけた、9つの目標と40施策について、点検・評価を実施しました。

〔教育委員会の権限に属する事務のうち、市長部局の職員（子ども家庭部およびまちづくり協働部）に補助執行させている事務は点検・評価の対象としていません〕

3 点検・評価の方法および評価指標

「草津市教育振興基本計画（第2期）」に掲げた施策の進捗状況を管理するため、40施策の具体目標ごとに評価項目を定め、計画期間の最終年度に到達すべき目標値と年度ごとの目標値を設定し、実績に基づく目標達成度により評価を行いました。

4 外部評価委員会

点検・評価の客観性・透明性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方など外部の方々の意見、助言をいただき、その意見等を各評価シートに記載します。

今年度は、下記の方々に外部評価をお願いしました。

教育委員会事務外部評価委員

糸乗 前	（滋賀大学教授）
寺尾 信一	（元公立小学校校長）
岡 典子	（公募市民）

II 草津市教育振興基本計画（第2期）の基本理念と施策の基本方向

1. 基本理念

「基本理念」は、平成22年度からの10年間に推進する本市教育の基本的な考え方と目指すべき姿を示すものです。後期の5年間（平成27年度～平成31年度）の計画として位置付けられる第2期計画においても、この「基本理念」を継承しています。

基本理念

子どもが輝く教育のまち・出会いと学びのまち・くさつ

一人の人間として子どもに真摯に向き合うと、子どもの中に限りない可能性があることを信じる心が生まれます。その時、子どもの可能性を最大限に伸ばせるよう全力を尽くすことは、すべての大人の責務であるという思いにかられます。子どもたちが、伸び伸びと自分らしく成長し、その力を人のため社会のために思う存分に発揮する姿を思い描くと、本市の将来が輝いて見えてきます。未来に生きる子どもたちがはつらつとたくましく成長する姿は、家庭に幸福を与え、地域社会に希望をもたらします。

本市は、一貫して人口増加を続け、未来に向けて常に新しい変化を続けるまちです。どういう未来がやってくるかは、未来のために何をするか、そして子どもたちがどう育っていくかによって決まるといっても過言ではありません。教育に力を注ぐことは未来を創ることであり、「子どもが輝く教育のまち」を実現することは本市の重要な指標です。

また、本市は、古来から街道文化のまちとして栄え、人と人が出会う宿場町として発展してきました。近年においても、常に新しい転入者があり、多様な人々がともに暮らすまちとして新しい発展を続けています。本市はこうした草津の個性を活かしたまちづくりを進めていますが、教育振興においても、「出会い」と「多様性」を大切にすることが重要と考えます。

「出会い」は人との出会いだけでなく、心をゆさぶる読書体験や芸術体験、異文化に接した驚きと感動、自然や生き物に接することによって知る命の尊さ、地域の歴史を知ることを通じた郷土への愛着心等、学びは出会いから始まるといっても過言ではありません。本市は、多様な人やものとの出会いを通して、豊かな学びを広げ、誰もが生きが

いを感じられる「出会いと学びのまち」の実現を目指します。

本市の第5次総合計画では、「出会いが織りなすふるさと “元気” と “うるおい” のあるまち 草津」を構想しています。本計画も、すべての子どもが輝き、誰もが豊かな「出会いと学び」を広げられる「教育のまち」づくりを通して、この構想の実現化を目指すものです。

この目標の実現に向けて、①教育委員会が中心となって、本市の教育を創造し、②開かれた行動する教育委員会として、保護者や地域住民の意向を十分把握しながら、積極的な教育改革を進め、③学校の教員と行政の職員が協働し、草津から教育を変えようという意識をもって、斬新な教育施策を実行していきます。

これらの決意のもと、学校、家庭、地域、行政の連帯を深めた取り組みにより、市民の誰もが誇りに思える「子どもが輝く教育のまち・出会いと学びのまち・くさつ」の実現を目指します。

2. 施策の基本方向

施策の基本方向は、「1. 子どもの生きる力を育む」「2. 学校の教育力を高める」「3. 地域に豊かな学びを創る」の3つで、基本理念の具現化にあたっての進むべき方向性と考え方を示しています。この基本方向に対して9つの目標を設定しました。

本市には、県内あるいは全国をリードする学校での教育実践が多くあり、また地域には地域協働合校の理念を実践する多くの取組やノウハウがあります。また、教育資源も多く、地域の方々による様々な取組が行われており、これらは誰もが認める草津の「強み」です。

第1期計画に引き続き、9つの目標の実現に向けての取組は、これらの「強み」を活かしながら新たな「強み」を構築し、「強み」を「特色」へ、さらには、多くの人の心を引きつける「魅力」へと発展させながら、計画的にまた重点的に推進します。

(1)子どもの生きる力を育む

施策の基本方向の第一は、「子どもの生きる力を育む」です。現代社会は、グローバル化や情報化の進展などにより予想を超えたスピードで変化し、多様化が一層進んでいます。

このことから、子どもたちが、豊かな情操や、自尊感情、人を思いやる心、社会性などを育み、生涯にわたってたくましく生きるために必要な体力の向上と健康の保持増進の基礎となる力を培うとともに、確かな学力を身につけていくことが必要になります。学校、家庭、地域、行政が協力しあいながら、本市の子どもたちが、社会性や国際化にも対応できるコミュニケーション能力を高め、変化の激しい時代をたくましく生きる力を身につけていけるようにすることが、施策の基本方向の第一です。

目標1. 豊かな心と健やかな体の育成

「豊かな心と健やかな体」とは、「自らを律し、他人と協調し、他人を思いやる心や感動する心」と「たくましく生きるための健康や体力」のことです。この目標に向けて、出生時から成人するまで子どもの発達段階に応じて、学校、家庭、地域、行政がお互いに連携・協力し効果があがるような取組を継続します。また、子どもたちが安心して楽しく毎日を過ごせるよう、いじめ根絶を目指した取組を進めます。

目標2. 生活習慣と社会性の育成

子ども時代に身につけたよき生活習慣や社会性は、自らを律し、他者との関係を良好にし、社会の中で自己実現を図っていくうえでの大きな力になります。学校、家庭、地域がそれぞれにしつけるべきこと、育てるべきことに対する役割を明確にして、連携・協力しあいながら子どもによき生活習慣と社会性を育む取組を継続します。

目標3. 確かな学力の育成

「確かな学力」とは、「世の中の様々なことに興味や関心を持ち、自ら学ぼうとする意欲と態度」、「学びによって得た知識・技能を問題解決のために活用する力」、「自ら課題を見つけ、考え、人と協力してよりよいものを創造する力」のことです。子どもたちの発達段階を踏まえ、ICTの活用等による協働型・双方向型の授業革新の推進と学校・家庭・地域との連携などにより、「確かな学力の育成」を身につけるための教育内容・方法の一層の充実を図ります。

(2)学校の教育力を高める

施策の基本方向の第二は、「学校の教育力を高める」です。学校は、学齢期のすべての子どもの教育を担っています。学校の教育力を高めることは、子どもたちの「生きる力」を育成することにつながります。また、学校は家庭教育や社会教育とも連携する本市教育の推進拠点であり、学校の教育改革は家庭教育や社会教育の改革にもつながります。本市の教育の改革と未来の発展を開く重要な指標として、学校の教育力の向上に今後も努めます。

目標4. 教職員の指導力の向上

学校の教育力には、教職員の指導力が大きく影響します。今後も、教育への情熱にあふれ、柔軟性と実践力を持ち、自ら学び続けようとする教職員の育成と資質の向上を図り、質の高い授業の実現に努めます。

目標5. 学校経営の充実・向上

学校の教育力向上のためには、教職員個々の力を高め、組織し、統合して学校としての総合力を高めることが必要です。また、効果的な教育課程を編成・実施し、保護者・地域の活力を学校教育に活かすこと、関係機関との協力関係を築くことも重要であり、これらの取組により、今後も学校経営の充実と向上を図ります。

目標6. 教育環境の充実

良好で質の高い学びを実現する教育環境は、学校の教育力を高めます。施設・設備のハードと学習教材等のソフトの両面で、今後も教育力向上につながる環境整備の充実に努めます。

(3) 地域に豊かな学びを創る

施策の基本方向の第三は、「地域に豊かな学びを創る」です。誰もが豊かな人生を過ごしていくためには、生涯を通じて、自ら学びを広げ、深めていくことが重要です。本市では、子どもと大人が共に学び合うという考えのもとに、地域学習社会の実現を目指しています。この本市ならではの理念をさらに高く掲げ、皆の協力で地域の中に豊かな「学び」を創り、すべての人が生きがいを感じられるまちづくりを進めます。

目標 7. 生涯学習・スポーツの充実

すべての市民が生涯にわたって、いつでも、どこでも、学び、成果を活かすことができ、また、スポーツを楽しめる豊かな人間性のあふれる地域学習社会の創造を目指します。

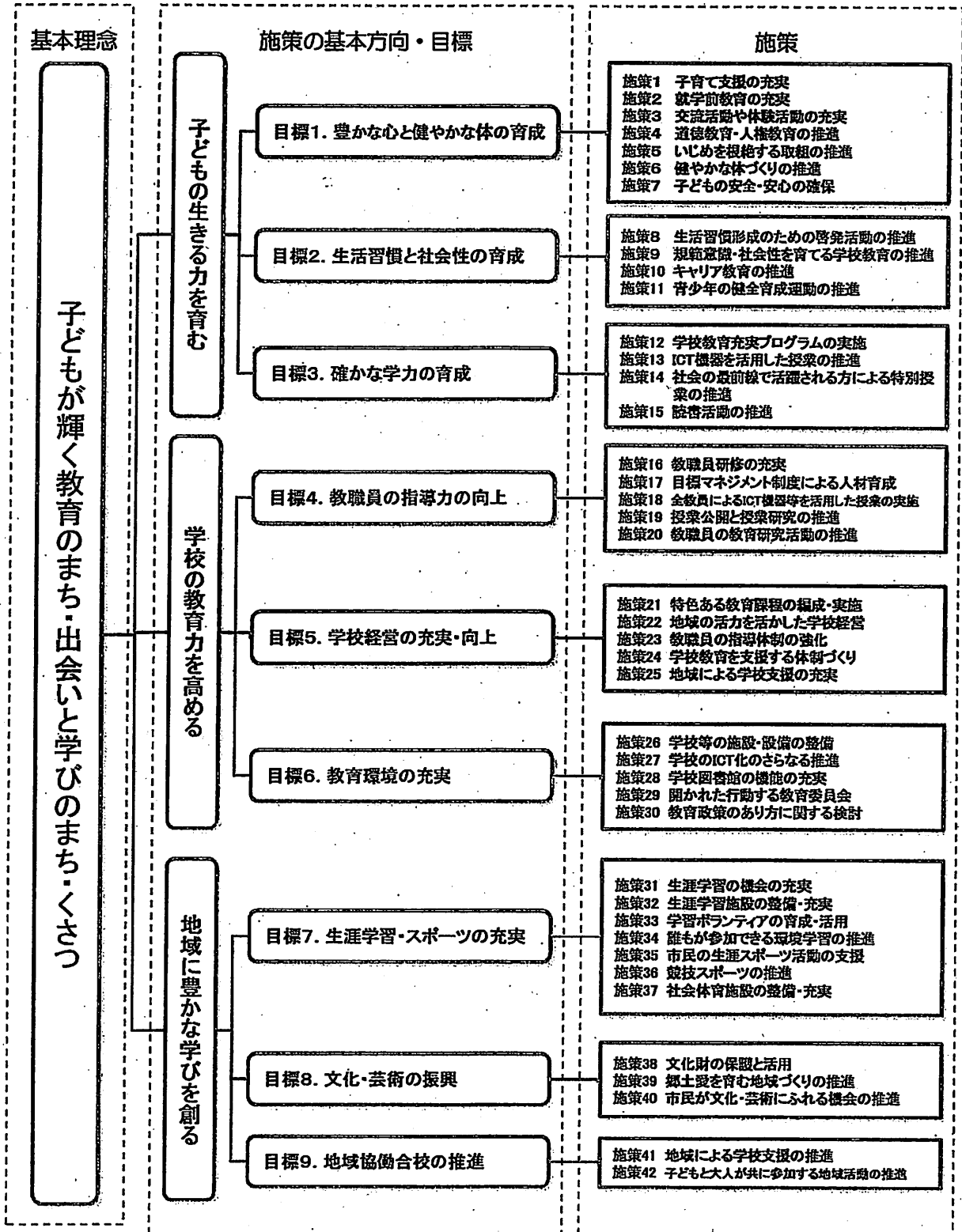
目標 8. 文化・芸術の振興

文化や芸術には、人に安らぎや生きる喜びをもたらす、豊かな心を養う力があります。また、人と人を結びつけ、立場や世代を超えて人間としての共感を呼び覚ます力があります。こうした文化・芸術の力を活用し、社会全体を活性化させ、心豊かで魅力のあるまちづくりを進めます。

目標 9. 地域協働合校の推進

平成 10 年度から始まった本市の地域協働合校の取組により、「地域で子どもを見守り育てる」という意識の定着がみられるようになってきました。その一方で、様々な課題も出てきていることから、当初のねらいの実現を目指し、今後も子どもと大人が共に学ぶための取組の充実と発展に努める必要があります。

施策体系図



【評価シートの見方】

教育振興基本計画(第2期)に掲げた施策の基本方向や目標を記載しています。

教育振興基本計画(第2期)において、各目標ごとに掲げた施策を記載しています。(平成27年度から5年間で計画的かつ重点的に実施すべき施策)

基本方向	2	「学校の教育力を高める」		
目標	⑥	教育環境の充実	施策	26 学校等の施設・設備の整備を推進します。
具体目標	エ	学校施設の整備		
具体施策	(1)子どもの安全な学習環境の確保と教育環境の改善のために、学校施設の非構造部材(※1)の耐震化、また、市有建築物中長期保全計画に基づく、大規模改造の実施および老朽校舎の改築や長寿命化を進めます。 (2)太陽光パネルの設置や校舎の大規模改造等においての高効率の照明器具の設置など、環境にやさしい地域の協力を得ながら進めます。			

各施策ごとの具体的な取組内容を記載しています。

具体施策に基づいて、各所属で取り組んでいる事業を記載しています。

施策の成果をはかるための評価項目と、5か年をかけて到達すべき目標値を記載しています。

施策番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)						
						H27	H28	H29	H30	H31		
(1)	非構造部材の耐震化および大規模改造の実施	教育総務課	非構造部材の耐震化について、全体育館(19小中学校)、武道場(6中学校)の改修工事を完了した。校舎棟の非構造部材についても、草津小学校の改修工事を完了し、小学校2校(渋川・玉川)と中学校1校(草津)で点検調査および実施設計を進めることで耐震化を推進した。(新設の老上西小学校については、建設時に、非構造部材の耐震化を実施済み。)大規模改造については、小学校1校(常盤)について特別教室棟の工事を行い教育環境の改善を図ることができた。	非構造部材の耐震化実施校率(累計)	70.0%	目標	10.0	25.0	40.0	55.0	70.0	
						実績	10.0	各年度の目標値に対する達成度を記載しています。				
						目標達成度	100.0%					
(2)	環境にやさしい学校施設の整備	教育総務課	具体的にどのような取組を行い、それによって、どのような成果が得られたのかを、各事業ごとに記載しています。 るため、太陽光パネルを設 境教育の教材としての利 ては、維持管理について から新たな実施に至って いません。 一方、大規模改造工事等において照明器具の省エネルギー化を進めた ほか、校舎棟の外壁に外断熱を採用することで、環境にやさしい学校施 設の整備の推進を図ることができた。	環境にやさしい施設の整備に取り組んだ棟数(全体棟数117)	72棟	目標	60	63	66	69	72	
						実績	60					
						目標達成度	100.0%					

課題						
施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1)	非構造部材の耐震化および大規模改造の実施	教育総務課				
			前年度に外部評価委員や教育委員から意見・指摘があった場合、その内容を記載し、その内容を踏まえてどのような対応を行ったのか記載しています。		財政負担の年度平準化を図りながら計画的に施設の大規模改修等を進める必要がある。	
(2)	環境にやさしい学校施設の整備	教育総務課	芝生化について、良い面と問題点が双方あるが、維持管理は絶対に学校だけの力だけではできないので、地域のかたがたの御理解と御協力がなければ推進は難しいと思う。	芝生化を希望する地域、学校等について相互の連携が必要なことを説明している。	利便性が生じることや、維持管理面において、学校と地域が連携し一体となった体制づくりが必要である。	
				評価を行った年度だけではなく、今後、事業に取り組んでいくうえで、対処していかなければならない課題について記載しています。		今年度の点検・評価において、外部評価委員の方からいただいた意見を記載しています。

注釈
 (※1) 非構造部材…柱、梁はり、床などの構造体ではなく、天井材や外壁(外装材)、窓ガラスなど構造体と区分された部材で、広い意味では設備機器や家具等を含めることがある。

評価シートの中で使われている、専門用語や行政用語など分かりにくい用語については、説明を記載しています。

Ⅲ 教育委員会事務の点検・評価（評価対象：平成27年度）

1 「子どもの生きる力を育む」

目標1. 豊かな心と健やかな体の育成

目標2. 生活習慣と社会性の育成

目標3. 確かな学力の育成

基本方向	1	子どもの生きる力を育む			
目標	①	豊かな心と健やかな体の育成	施策	3	子どもが参加する交流活動や体験活動の充実を図ります。
具体目標	ウ	豊かな心と人間性の育成			
具体施策	(1)子どもが地域の人や自然とふれあう活動を広げます。 (2)子どもと大人の関わりが豊かになるような地域活動を支援します。				(地域一括交付金(※1)による事業)

取組状況											
施策番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)					
						H27	H28	H29	H30	H31	
(1)	子どもが参加する地域交流・体験活動機会の充実(地域協働合校(※2)事業)	生涯学習課	地域協働合校事業の積み重ねにより、地域の人々や自然とふれあう体験交流活動の機会が充実したことで、新たに参加する大人と子どもの数が増加した結果、関わる大人の「地域で子どもを見守り育てる」意識の醸成と、子どもの地域への愛着心の醸成につながった。	地域で実施される地域協働合校事業に参加した小中学生の人数	8,000人	目標	7,500	7,650	7,800	7,900	8,000
						実績	7,326				
						目標達成度	97.7%				
(2)	子どもと大人の地域交流活動の支援(地域協働合校事業)	生涯学習課	地域の歴史や伝統文化を学ぶ「ふるさと探検活動」や調理・ものづくり体験、子どもたち自身が企画・運営する「ふれあいまつり 出店体験」や宿泊を伴った防災体験といった様々な活動を展開した結果、参加する大人と子どもの数が増加し、大人と子どもが学び合い体験を共有する意識の醸成につながった。	地域で実施される地域協働合校事業に参加した大人および小中学生の人数	20,000人	目標	19,000	19,250	19,500	19,750	20,000
						実績	18,611				
						目標達成度	98.0%				

課題						
施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1)	子どもが参加する地域交流・体験活動機会の充実(地域協働合校事業)	生涯学習課	子どもたちの生きる力を育成するために、地域協働合校事業でキャンプなどの宿泊体験を継続することも必要である。	まちづくり協議会や市民センターを中心に、防災体験や地域の自然環境を生かした環境学習、また「ふるさと探検」として、地域の良さを探し感じ取る事業を通して、地域の歴史学習などを宿泊体験合宿のカリキュラムとして設定し、活動を推進した。	子どもたちが地域の人や自然と触れ合うことで、それらを継続的に大切にする気持ちを育み、持続発展可能な取組としていく必要がある。	地域の協力が不可欠な事業であるので、地域間で格差が出ないように配慮してほしい。中高生が地域にもっと関わることができるような工夫についても検討してほしい。
(2)	子どもと大人の地域交流活動の支援(地域協働合校事業)	生涯学習課	地域協働合校事業について、事業の見直しや精査によって、その実施数が減っていると考えられるが、学校・家庭・地域の三者が一体となって、地域に活動を根付かせるという観点から事業の継続を願いたい。	地域活動への参加促進という観点からも、学校・家庭・地域が連携し、各学区の広報紙での事業紹介やチラシの作成、市での事例集発行やホームページ掲載といったさまざまな手法を用いた周知を行ったほか、幅広い年代が参加しやすい事業実施について各学区ごとに工夫をこらし取り組んだ。	継続的で発展的な事業内容とするためには、子どもたちと地域の大人との関わりがより密度の高いものであると同時に、子どもたち自身が主体的に考え、行動できるような展開につなげる必要がある。	子どもと大人のお互いに良い影響を与える良い事業だと思う。今後は、教育委員会からまちづくり協議会への更なる支援やアドバイスを願いたい。

注釈

(※1)地域一括交付金…地域(概ね小学校区)の各種団体へ交付していた補助金を地域の裁量で弾力的に利用できるようひとまとめにして交付金化したもの。
 (※2)地域協働合校…平成10年度から本市が進めてきた取組で、学校・家庭・地域がそれぞれの持つ教育機能を生かしながら、子どもと大人の協働による地域学習社会づくり(子どもと大人が、地域の文化や現代的な課題について学び合い・かかわり合い・認め合いの協働を積み重ねる社会)を目指したもの。

基本方向	1	子どもの生きる力を育む	
目標	①	豊かな心と健やかな体の育成	施策 4 心に響く道徳教育・人権教育を推進します。
具体目標	ウ	豊かな心と人間性の育成	
具体施策	(1)各学校で、保護者や地域に取組を発信しながら、授業の工夫に取り組み、子どもの心に響く道徳教育を推進します。 (2)学校・家庭・地域が一体となった教育活動を通じて、お互いを認め合い、尊重し合い、大切にされる世の中の実現をめざす人権教育に取り組み、偏見や差別を許さない意識や実践力の育成を推進します。		

取組状況		目標(上段)と実績(下段)								
施策番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	H27	H28	H29	H30	H31
						目標	実績	目標達成度		
(1)	道徳教育の推進	学校教育課	文部科学省・滋賀県教育委員会からの委託を受け、市内全小中学校(推進校:草津中・草津第二小)において、教科化に向け、学習指導要領に基づいた道徳教育の質の向上を図った。学校や地域では、あいさつ運動や交通安全の取組など、自主的に行う多様な道徳教育の取組に対して、市教育委員会からも支援を行った。また、道徳教育推進教師(※1)の力量を高めるために研修会を実施した。さらに、「草津市道徳教育フォーラム」では、市の道徳教育活動の成果を広く発信した。平成27年度の学校共通アンケートの集計結果として、「人が困っていたら進んで助ける」と回答した児童生徒の割合が89.3%となり前年度を1.8%上回った。	「人が困っていたら進んで助ける」と回答した児童生徒の割合(学校共通アンケート)	90.0%	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0
(2)	中学校区別人権教育実践交流会	学校教育課	市内全6中学校区で実施している人権教育実践交流会における授業研究会や研修会などを通じて、保・幼・小・中・高の連携を考慮した教育実践の推進と充実を図っている。そのことにより、校種間の連携が深まり、人権意識や自尊感情の育成について、各学校園所で共通した課題意識をもち教育活動を進めることができた。	「自分にはよいところがある」と回答した児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査)	75.0%	71.0	72.0	73.0	74.0	75.0

課題						
施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1)	道徳教育の推進	学校教育課			今後も継続して、よりよい生き方を求める「道徳の時間」の学習を進めるとともに、学校や地域の自主的な取組に対し、道徳教育の実践の場として活かしていく支援を行い、その成果を発信する必要がある。	各学校の道徳教育推進教員の手腕によって、取組の質にばらつきが出やすいので、教員のスキルアップについても考えてほしい。自己肯定感を高めるために、具体的な達成感を得られる取組はもちろんであるが、内面的な自分の良さに気付くことができる取組も大切にしてほしい。
(2)	中学校区別人権教育実践交流会	学校教育課			中学校区における保・幼・小・中・高の連携の中で、児童生徒の人権尊重の精神の育ちをめざし、仲間づくり・授業づくり・環境づくり(※2)を視点として今後も学校づくりに取り組む必要がある。また、課題とする児童生徒の状況等の把握や丁寧な指導を継続する必要がある。	中学校区における保・幼・小・中・高の連携は今後も継続してほしい。更に学校だけでなく地域とも連携し、「ALLくさつ」での人権教育をお願いしたい。

注釈

(※1)道徳教育推進教師…平成20年の学習指導要領改訂により新たに示された役割で、主に道徳教育の推進を担当する教師のこと。各学校においては、校長の方針の下に、道徳教育推進教師を中心に、全教師が協力して道徳教育を展開している。
 (※2)仲間づくり・授業づくり・環境づくり…滋賀県教育委員会から、「いじめや差別を許さない学校づくり」と題して、その取組のポイントを説明するパンフレットが発行された。その中では、子どもと教師が一緒になって取り組む3つの場面として、仲間づくり、授業づくり、環境づくりを挙げている。これら3つの場面を通して、自分の大切さとともに、他の人の大切さを認めることができるようにしている。

基本方向	1	子どもの生きる力を育む	
目標	①	豊かな心と健やかな体の育成	5 いじめを根絶する取組を推進します。
具体目標	ウ	豊かな心と人間性の育成	施策
具体施策	(1)草津市いじめ防止基本方針に基づく「いじめ問題対策連絡協議会(※1)」を設置するとともに、関係機関との適切な連携のもと、いじめのない学校生活の確保に努めます。 (2)子どもたちが日々の学校生活を楽しく、安心してすごせる取組を進めます。		

取組状況		目標(上段)と実績(下段)								
施策番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	H27	H28	H29	H30	H31
						目標	実績	目標達成度	目標	実績
(1)	草津市いじめ問題対策連絡協議会	学校教育課	いじめ防止対策に向けて、学校では児童生徒が標語を作ったり、寸劇や集会を開いていじめの未然防止に取り組んでいる。また、学校、教育委員会、児童相談所、法務局、警察署やその他の関係機関との連携強化を図るとともに、各関係機関や団体から意見やアドバイスをもらうことで、学校におけるいじめの認知に対する意識が向上し、早期発見、早期対応へとつながった。	いじめの認知件数に対する解決率	100.0%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
						99.3				
						99.3%				
(2)	いじめ等問題行動対策アドバイザー派遣事業	学校教育課	いじめ等問題行動の課題解決に向けて、児童生徒や保護者等に直接対応できる自立支援・精神保健等に関するアドバイザーを派遣し、校内の生徒指導、教育相談体制等の一層の充実を図った。専門的な立場から、児童生徒と関わり、教師がアドバイスをもらうことで、教師の児童生徒や保護者への関係づくりがうまくできるようになり、問題行動が減少した。	いじめを含む問題行動等の発生件数の減少率(平成26年度886件を基準とする)	24.0%	20.0	21.0	22.0	23.0	24.0
						19.0				
						95.0%				

課題						
施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1)	草津市いじめ問題対策連絡協議会	学校教育課			委員の任期が2年となっているが、人事異動等の関係で1年で委員が代わることがあるため、それまでの取組の経過を適切に引き継いでいく必要がある。	解決率が非常に高く評価できるが、子どもたちの世界は簡単に割り切れないものであり、解決後の追跡もお願いしたい。表面に出ない問題もあると思うので、関係機関と密に連携を取りながら適切に対処してほしい。
(2)	いじめ等問題行動対策アドバイザー派遣事業	学校教育課			特定の学校への継続配置が効果的であるが、時間数に制限があるため、他校への配置や支援ができないことが課題である。	草津市は転出入も多く、家庭が抱えている問題も様々である。現場が抱える問題は多様化しているので、専門家が支えてくれることは非常に有難い。予算面もあるが、可能な限り拡充をお願いしたい。

注釈

(※1)いじめ問題対策連絡協議会…草津市いじめ防止基本方針に基づき、設置した協議会のこと。いじめの防止等に関する機関および団体との連携に関し必要な事項を協議する。市長、教育長、その他市長が委嘱任命する関係機関等の委員で組織する。

基本方向	1	子どもの生きる力を育む			
目標	①	豊かな心と健やかな体の育成	施策	6	子どもの健やかな体づくりを進めます。
具体目標	エ	健やかな体の育成			
具体施策	(1)体力を培う学校体育と中学校運動部活動の充実を図ります。 (2)子どもが運動に関心を持ち、スポーツに親しむためのスポーツ環境の充実を図ります。 (3)子どもの体力の重要性について正しい認識が広がるよう、啓発を推進するとともに、体力向上に向けた取組を進めます。 (4)学校での食育と家庭での食生活のあり方を啓発するとともに、地産地消の推進と食文化の継承に努めます。 (5)児童・生徒や教職員の健康管理などを行い、学校保健の充実を図ります。 (6)アレルギー対策やメンタルヘルスなどの重要な課題解決に向けて、健康教育の充実を図ります。				

取組状況		目標(上段)と実績(下段)								
施策番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	H27	H28	H29	H30	H31
						(1) (3)	小中学校体力向上プロジェクト	スポーツ保健課	<p>小中学校の子どもたちの体力向上、スポーツ障害予防を推進することを目的に、平成27年度から「草津市小中学校体力向上プロジェクト」を立ち上げた。</p> <p>小学校では、中学年を対象に体幹を鍛えるためのダンス教室を実施した。また、立命館大学スポーツ健康科学部の協力のもと、体力向上プログラムを作成するとともに、教員の資質向上のための講習会実施や指導案の検討を行うことで、効果的な体育授業を平成28年度以降に展開する体制を整えた。</p> <p>中学校では、スポーツドクター(※1)による講習会及びスポーツトレーナー(※2)による実技講習会を市内中学校2年生全員に実施し、生徒のスポーツ障害予防に対する知識を高めた。また教員を対象とした体育実技講習会を実施することにより、教員の授業力を向上させた。</p>	小学校5年生の新体力テストの全国平均点に対する市の平均点の割合(市内平均点/全国平均点)
(2)	子どものスポーツ活動の推進	スポーツ保健課	<p>「運動を通してすべての子どもに感動を」をテーマに、市内の全小学校6年生児童を対象として、立命館大学スポーツ健康科学部及び各競技団体との連携事業である「ジュニアスポーツフェスティバルKUSATSU(以下「JSF」)(※3)を開催した。JSFでは、各クラスごとの長縄8の字跳び、学校対抗リレー、各競技団体の新しいスポーツの魅力に触れる「チャレンジわくわくタイム」を実施し、子どもたちのスポーツに対する関心を高めた。</p> <p>また、スポーツ少年団活動への支援を行い、子どものスポーツ活動や心身の健全育成、仲間との交流等を促した。</p>	ジュニアスポーツフェスティバルKUSATSUの参加児童アンケート(抽出)満足度	95.0%	目標 91.0	92.0	93.0	94.0	95.0
						実績 92.0				
						目標達成度 101.1%				

取組状況

施策番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)					
						H27	H28	H29	H30	H31	
(4)	食育の推進	スポーツ保健課	各小中学校では食育の日(毎月19日)・食育月間(6月)を中心に、食に関する催しや啓発を行うとともに、学級活動や家庭科等の授業において食に関する学習を行い、食育を推進することができた。また、食育教室の開催やお弁当レシピ集の配布を行い、食への関心を高めた。小学校給食においては、地産地消、減塩給食、手作り給食の推進に取り組むとともに、栄養教諭と学級担任が連携し、1年生から3年生の児童に対して、学年に応じた食に関する指導を行うことで、食育の推進を図った。	学校給食の地産地消率	40.0%	目標	38.0%	39.0%	40.0%	40.0%	40.0%
						実績	42.0%				
						目標達成度	110.5%				
(5)	児童・生徒等健康診断事業	スポーツ保健課	学校保健安全法に基づき、疾病の早期発見や生活習慣の改善を図ること等を目的に、児童生徒および教職員を対象とした健康診断を実施し、児童生徒および教職員の健康増進を図った。	小中学校における健康診断の実施率	100.0%	目標	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
						実績	100.0%				
						目標達成度	100.0%				
(6)	健康教育の充実	スポーツ保健課	アレルギー対策については、教職員を対象に、食物アレルギー等によるアナフィラキシーショック(※4)への対応等、アレルギーに関する基礎知識を学ぶ研修会を開催するとともに、各学校においてもアレルギー対策研修を実施した。また、学校給食においては、食物アレルギーのある児童に対し、献立や配合表等の資料を配布するとともに、保護者と連携をとりながら、アレルギーのある児童が安全・安心に学校生活を送れるようにした。薬物乱用の防止等に向けては、学校での学習やリーフレットによる啓発等を行い、生徒の喫煙、飲酒、薬物乱用防止を図った。メンタルヘルスについては、スクールカウンセラーにより、課題のある児童生徒、保護者へのカウンセリングを行うことにより、悩みや不安を解消することができた。	小中学校におけるアレルギー対策研修の実施率	100.0%	目標	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
						実績	78.9%				
						目標達成度	78.9%				

課題						
施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1) (3)	小中学校体力向上プロジェクト	スポーツ保健課	<p>・新体力テストについては、テストの種目が増えているので、これを機にスポーツ振興に拍車がかかると嬉しい。</p> <p>・スポーツは幼児期の体験が大きく関係するので、部局を超えた連携をお願いしたい。</p>	<p>小中学校の子どもたちの体力向上、スポーツ障害予防、体育指導者の資質向上や教科体育の充実を図ることを目的に、平成27年度から新たに「小中学校体力向上プロジェクト」を開始し、平成28年度も継続した取り組みを行っている。</p> <p>幼児期のスポーツ体験としては、幼稚園・保育所において、各園所の特色を生かした運動(遊び)の充実を図るとともに、子育て支援センターにおいて、遊び場の提供や親子で体を動かすことができるイベントが開催されており、運動(遊び)を通じて幼児期の体づくりに資する取り組みが行われている。</p>	<p>児童生徒へのアンケートやデータ収集、分析を行い、子どもの体力向上やスポーツ障害予防に関する効果を検証することが必要である。</p> <p>また、今後、小中学校が連携した取り組みや研修等についても検討していく必要がある。</p>	<p>現代の子どもたちは土を踏む時間がどれだけあるのかと心配している。その意味でも体力向上プロジェクトは重要であり、学校の休み時間などに、運動を呼びかける取組があってもよいと思う。</p>
(2)	子どものスポーツ活動の推進	スポーツ保健課			<p>JSFについては、各校での取り組みに引き続き支援を行うとともに、より効果的な事業になるよう、立命館大学をはじめとする各機関と連携して実施する必要がある。</p>	<p>JSFはグループやクラスで協力した取組ができており評価できる。草津独自の取組なので、今後も力を入れてほしい。</p>
(4)	食育の推進	スポーツ保健課			<p>小学校給食においては、減塩給食、手作り給食とともに、地産地消をさらに推進していく方策を検討する必要がある。</p>	<p>食事は体づくりや運動とも関係が深いので、関連させながら指導を行うとより効果的だと思われる。</p>
(5)	児童・生徒等健康診断事業	スポーツ保健課			<p>教職員においては、平成27年度に創設されたストレスチェック制度に基づく検査を実施し、心身の健康の維持を支援する必要がある。</p>	<p>教職員の心身の健康は充実した教育活動に必要な不可欠なので、ストレスチェックを活用しながら早めの対応をお願いしたい。また検診後に指摘された点について、治療ができていないか調査をしたほうが良い。</p>

(6)	健康教育の充実	スポーツ保健課	アレルギー疾患のある子どもへの対策は、もしもの時の見守りや相談体制の確保など、大変重要なことであるので、今後もぜひ力を入れて取り組んでいただきたい。	食物アレルギー等によるアナフィラキシーショックの症状や定義、エピペン(※5)の効用などの基礎知識やエピソードレーナーを使用した対応手順について学ぶことのできるアレルギー対策研修を実施した。	アレルギー疾患に対する研修会などを通じ、もしもの時にスムーズな対応ができるよう、教職員全員の意識向上を図る必要がある。	アレルギーへの対応は、学校現場において命に関わる切実な問題であるので、慎重な取組をお願いしたい。
-----	---------	---------	--	--	---	--

注釈

- (※1)スポーツドクター…医師免許を持った医師の中で、特にスポーツ分野に特化して健康管理や外傷の診断や治療を行う人のこと。
(※2)スポーツトレーナー…スポーツ選手の身体づくり等をサポートする専門家のこと。トレーニング指導だけではなく、怪我やスポーツ障害予防等にも対応できる知識と資格を持っている。
(※3)ジュニアスポーツフェスティバルKUSATSU(JSF)…「運動を通してすべての子どもに感動を」～運動好きの子どもを育てる～をテーマに立命館大学びわこ・さつキャンパスのクインスタジアムで行う、小学校6年生の全児童参加によるイベントのこと。
(※4)アナフィラキシーショック…生体の防御反応において、ときにアナフィラキシーという極めて有害な反応を引き起こすことがある。こういった反応のうち、血圧が下がってショック状態に陥ったものをアナフィラキシーショックという。典型的な症状としては、じんま疹、紅斑、呼吸困難、めまい、腹痛、下痢、意識障害などがあげられる。
(※5)エピペン…食物アレルギーやハチ刺傷によるアナフィラキシーに対する緊急補助治療に使用される医薬品のこと。アナフィラキシーを起こす可能性の高い患者が常備することで、発症の際に医療機関へ搬送されるまでの症状悪化防止に役立つ。

基本方向	1	子どもの生きる力を育む			
目標	①	豊かな心と健やかな体の育成	施策	7	子どもの安全・安心の確保を図ります。
具体目標	オ	子どもの安全・安心の確保			
具体施策	(1)自分の身は自分で守れるよう、防犯、防災、交通安全など、学校での安全教育を推進します。 (2)防犯ブザーや防犯連絡システムの活用を図り、地域と連携した防犯対策に取り組みます。 (3)子どもの安全確保を図るボランティア活動を支援するとともに、通学路の安全対策を図ります。				

取組状況											
施策番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)					
						H27	H28	H29	H30	H31	
(1) (2) (3)	学校安全推進事業	スポーツ保健課	各校において防犯、防災、交通安全指導を行うとともに、自転車を利用する機会が特に多い中学生においては、自転車通学安全モデル推進校の指定(草津中学校・新堂中学校)を受け、自転車通学の交通安全啓発活動を行った。また、自転車安全安心利用教室をスクエアドストレート(※1)方式により開催し、事故防止と自転車の安全利用について指導することにより、生徒の安全意識を高めた。また、小学校新入生に携帯用防犯ブザーを配布するとともに、各校での指導を通して危険時における対応など、児童の防犯意識の醸成に取り組むことができた。 また、児童の登下校中の見守り活動等の促進や学校における危機管理意識の向上に向けて、地域住民や教職員を対象に、教育委員会が委嘱したスクールガードリーダー(※2)による巡回指導等を実施し、学校での安全教育を推進することができた。	スクールガードリーダーによる巡回指導等の実施回数	28回(各校2回)	目標	26	28	28	28	28
						実績	26				
						目標達成度	100.0%				
(2)	一斉メール配信システム(※3)	学校政策推進課	一斉メール配信システムを活用し、保護者やスクールガード(※4)に対して不審者情報の提供等を速やかに行うことにより、児童生徒の安全を確保した。	児童生徒全体に対する登録率	100.0%	目標	85.0	90.0	94.0	97.0	100.0
						実績	78.7				
						目標達成度	92.6%				

課題						
施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1) (2) (3)	学校安全推進事業	スポーツ保健課	スクールガードの依頼をまちづくり協議会に働きかける必要があるのでは。また、新しい方へは保険も整備されていることを周知されたい。	各まちづくり協議会では、安全部会などを設置いただき、児童生徒の通学見守り等を継続して取り組んでいただいている。スクールガードが対象となる保険については、学校を通じて、保険が整備されていることを周知し、新規スクールガードの増加に向けて呼びかけた。	児童の登下校時の見守り活動は、スクールガードなど地域住民に協力いただいているが、継続的な協力体制を維持するため、人材の確保が必要である。	子どもの安心感と地域のやりがい相乗効果と好循環を生み出している事業であり、今後も地域と学校の信頼関係の中で取組を継続してほしい。子どもやスクールガード自身にも、潜在危険を察知できる能力を身に着けてほしい。
(2)	一斉メール配信システム	学校政策推進課	緊急メール配信システムについては、今の時代においては必須のシステムだと思うので、市内各校が100%の登録率となるよう努力いただきたい。	平成27年度までは年度が変わる度に登録データを全て破棄し、再登録していただいていたが、平成28年度からは既存のデータを活用して更新する方法に変更した。また、登録を促進するための保護者への呼びかけも積極的に行った。	登録率100%を目指して保護者への啓発を行う。また、メール受信機能があるツールを持っていない保護者も存在するため、電話等による連絡を継続する必要がある。	即時に情報が得られることは、子どもの安全面を考えると非常に重要である。メール受信機能を持たない家庭へのフォローはしっかりとお願いしたい。今後はまちづくり協議会にも登録をしてもらおうと良いのではないか。

注釈
<p>(※1)スケアードストリート・・・スタントマンにより交通事故の状況を再現してみせ、恐怖を実感することで、交通ルールの大切さを学んだり、危険につながる行為を未然に防ぐ手法のこと。</p> <p>(※2)スクールガードリーダー・・・警察官OB等に委嘱し、学校の防犯体制と学校安全ボランティア(スクールガード)の活動に対して専門的な指導を行う者。</p> <p>(※3)一斉メール配信システム・・・保護者のメールアドレスを事前に登録し、不審者情報や台風襲来時の下校等の緊急連絡を要する事象について、学校から電子メールで情報を配信できる仕組み。</p> <p>(※4)スクールガード・・・各小学校に登録した地域住民が子どもたちの下校時間に合わせて、通学路などの巡回パトロールや見回りなどを行う学校ボランティアのこと。</p>

基本方向	1	子どもの生きる力を育む	
目標	②	生活習慣と社会性の育成	施策 8 子どものよりよい生活習慣形成のため啓発活動を推進します。
具体目標	ア	家庭教育の啓発	
具体施策	(1)「早寝・早起き・朝ごはん」や「あいさつ」等、基本的な生活習慣の確立を図るための啓発活動を推進します。 (2)よりよい生活習慣形成のため、家庭での教育力を高めるための学習機会を提供するなど、家庭教育の啓発を進めます。		

取組状況		目標(上段)と実績(下段)								
施策番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	H27	H28	H29	H30	H31
						目標	実績	目標達成度		
(1) (2)	家庭での教育力を高めるための啓発の充実	生涯学習課	市立幼・小・中学校PTAが行う家庭教育学習事業の一部に対して補助を行い、学習機会の充実に努めたほか、広報くさつでの家庭教育記事掲載や家庭教育サポート事業を通じての啓発を行うことで、家庭教育の推進が図れた。	家庭教育の講座に参加した人数	1,400人	1,000	1,100	1,200	1,300	1,400
						971				
						97.1%				

課題						
施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1) (2)	家庭での教育力を高めるための啓発の充実	生涯学習課	草津市家庭教育学習事業費補助金(※1)の積極的な活用を促進してもらいたい。 家庭は憩いの場である。子どもたちの居場所づくりのために行政・学校も力を入れて欲しい。	家庭教育の大切さや補助金の活用について、PTA役員会において制度を説明し、申請を促した。また、広報くさつに掲載している家庭教育啓発記事のなかで、家庭での子どもの関わり方に触れるなど、子どもが安心して家庭で過ごせるよう啓発を行った。	家庭の形や、価値観が多様化する中で、家庭教育の充実を図る、より効果的な手法の検討が必要である。	事業名が仰々しいので、気後れしてる保護者もあるかもしれない。PTAの中での事業内容等の引継ぎを丁寧にしてほしい。

注釈
(※1)草津市家庭教育学習事業費補助金…地域で家庭教育について学習する機会をもってもらい、家庭の教育力向上を図るため、市立幼・小・中学校PTAに対し、家庭教育に関する学習会や大会を行った際に、費用の一部を補助するもの。

基本方向	1	子どもの生きる力を育む	
目標	②	生活習慣と社会性の育成	施策 9 規範意識と社会性を育てる学校教育を推進します。
具体目標	イ	社会性を育む教育の充実	
具体施策	(1)学校や社会のルールを守る指導や、情報活用能力を高める教育・情報モラル(※1)教育などを強化し、社会の一員としてのあり方を考える学習を充実します。 (2)不登校の解決に向けて学校全体および校種間で組織的な取組をします。 (3)小中学校で福祉体験学習や社会体験学習を推進します。		

取組状況

施策番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)					
						H27	H28	H29	H30	H31	
(1)	規範意識の醸成	学校教育課	基本的な生活習慣を身につけること、規律ある行動をすることをねらいとした指導を、道徳の時間を中心に行った。また、道徳の時間に情報モラル教育を行った。平成27年度の全国学力・学習状況調査において「学校のきまりを守っている」と回答した児童生徒が、前年比0.7%増の91.5%に達した。	「学校のきまりを守っている」と回答した児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査)	92.0%	目標	92.0	92.0	92.0	92.0	92.0
						実績	91.5				
						目標達成度	99.5%				
(2)	グレードアップ連絡会(※2)	学校教育課	適応指導教室「やまびこ」(※3)や民間のフリースクール(※4)と連携を図りながら、不登校を含む学校不適応の児童生徒の情報共有と対応について協議する中学校区別グレードアップ連絡会を実施した。カウンセリング、社会福祉などの専門的な助言を得ながら事例検討を重ねる中で、課題のある児童生徒へのアセスメント(※5)とプランニングを小中学校の教職員とスーパーバイザー(※6)が合同で行った。これにより不登校在籍率が、小学校では0.59%、中学校では3.42%となった。	不登校児童生徒在籍率(小中学校別)	小学校 0.39% 中学校 2.76% (H26全国値)	目標	小0.55 中3.02	小0.51 中2.88	小0.47 中2.84	小0.43 中2.80	小0.39 中2.76
						実績	小0.59 中3.42				
						目標達成度	小93.2% 中88.3%				
(3)	福祉・社会体験学習の実施	学校教育課	全ての小中学校で福祉体験・社会体験学習に計画的に取り組んでいる。各学校がテーマを定め、シニア体験・車椅子体験・アイマスク体験、お店体験、奉仕活動、募金活動等を実施した。「人の気持ちができる人間になりたい」と答えた児童生徒の割合は93.4%、「人が困っていたら進んで助ける」と答えた児童生徒は89.3%と、ともに高い数値を示し、継続的に取り組んでいる成果が見られた。	「人の気持ちができる人間になりたい」と答えた児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査)	94.0%	目標	94.0	94.0	94.0	94.0	94.0
						実績	93.4				
						目標達成度	99.4%				

課題						
施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1)	規範意識の醸成	学校教育課	道徳の時間の実施については、学校から地域へ、道徳的風土の確立を発信できるよう、その醸成に努めていってほしい。	推進事業を通して、家庭・地域との連携の強化を図り、学校内の生活だけでなく、地域での過ごし方、遊び方、地域の方とのふれあいなど、地域社会全体で道徳教育への意識を高める活動を推進している。また、道徳の授業公開、保護者会での意見交流等、地域に学校の取組を公開する機会を継続して設定した。	「きまりを守る」「すすんで助ける」などの道徳的実践力の育成を図る必要がある。	決まりを守ることにしても、上から押し付ける指導ではなく、児童会・生徒会活動の中から自発的に上がってくるものを大切にしながら、子どもとの信頼関係の中で成長を促していってほしい。
(2)	グレードアップ連絡会	学校教育課	フリースクールの良さを活かして校長や担当が連携を取り、その子が学校に戻ることを念頭に不登校対策がなされていることを認識し、安心した。	適応指導教室「やまびこ」や民間のフリースクール等の機関との連携を図り、不登校児童生徒の学校復帰に向けた取組を継続して進めてきた。また、グレードアップ連絡会におけるスーパーバイザーの指導助言を校内の不登校対策に活かした。	今後は、グレードアップ連絡会におけるスーパーバイザーの指導助言を校内で共通理解したり、校種間の交流で得られた指導技術を伝えたりするなかで、不登校に対する校内での取り組みをさらに充実していく必要がある。	様々な事情を抱えた生徒や保護者がいるので、フリースクールに限らず、選択肢を増やすことは良いことだが、教育委員会の考え方を整理しておく必要がある。組織として子どもを支える仕組みについては、今後も充実していってほしい。
(3)	福祉・社会体験学習の実施	学校教育課			これまでから継続的に取り組んでいるプログラムをもとに、保護者や地域、関係機関との連携を生かし、福祉・社会体験学習を実施できるようカリキュラムの見直し、改善を図る必要がある。	子どもたちにとって大切な体験学習であり、今後も引き続き、充実に努めてほしい。

注釈

(※1) 情報モラル…情報社会を生きぬき、健全に発展させていくうえですべての国民が身につけておくべき考え方や態度のこと。
 (※2) グレードアップ連絡会…子どもたちの多様な実態に学校単独で対応するだけではカバーしきれない生活指導上の諸問題が顕在化していることに対して、草津市の小中学校のいじめ・不登校・学校不適応を含む問題行動の未然防止、早期発見、早期対応を目的に調査・研究、ケース会議、小中学校の交流・連携事業を推進していこうとするもので、中学校区ごとに毎月1回の連絡会を開催している。また、多面的な視点で事例をアセスメントするために連絡会には精神保健福祉士、社会福祉士、スクールソーシャルワーカーを招聘し、専門的なアドバイスを受けている。
 (※3) 適応指導教室「やまびこ」…不登校の児童生徒に対し、学校復帰のための指導・援助を行うため、教育委員会が学校以外の場所に設置する施設。カウンセリングを通じた教育相談や教科学習の指導、自然体験や調理実習、ゲームなどのグループ活動などを行っている。
 (※4) フリースクール…不登校の子どもを受け入れることを主な目的とする団体・施設のこと。
 (※5) アセスメント…広義では「評価・査定」の意味で用いられるが、「事前評価」の意味で用いられることも多く、ソーシャルワークでは、クライアントに関する情報収集をいうことから、支援を必要としている子どもの状態を理解するために、その子どもに関する情報をいろいろな角度から集め、その結果を総合的に整理、解釈していく過程や見たてのことを言う。
 (※6) スーパーバイザー…教育相談活動、生徒指導において、取扱う事案にかかわる考え方、指導のあり方について、より上位の専門的な立場から指導、監督、助言を行う者を指す。

基本方向	1	子どもの生きる力を育む			
目標	②	生活習慣と社会性の育成	施策	10	キャリア教育(※1)を推進します。
具体目標	イ	社会性を育む教育の充実			
具体施策	(1)子どもの発達段階に応じて、職業や社会貢献、自分の生き方について考えさせるキャリア教育を行います。 (2)小中学校で、社会の最前線で活躍する人たちを招いての特別授業を行います。				

取組状況											
施策番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)					
						H27	H28	H29	H30	H31	
(1)	キャリア教育の推進	学校政策推進課	小学校では、社会科の地域学習や総合的な学習の時間でのゲストティーチャーによる講義等を通じてキャリア教育を行った。中学校では、滋賀県が作成したキャリアノートを活用した学習や、市内中学校の2年生全員を対象にした5日間の職場体験(チャレンジウィーク)を通じて、労働の意義や尊さを学ぶキャリア教育を行った。これらの取組により、児童生徒が勤労観や職業観を身に付けることや将来の進路選択を考えることができるようになった。また、日頃の学校生活において学級不適応や不登校傾向にある生徒も職場体験に参加できた事例も見られた。	職場体験実施後生徒アンケート項目「職場体験で自分のよさや適性などを発見したり、確認したりできた」の肯定的な回答率	85.0%	目標	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0
						実績	80.0				
						目標達成度	94.1%				
(2)	スペシャル授業の実施	学校政策推進課	各界で活躍する著名人や高い知識・技能を有する専門家を市教育委員会が5名招聘し、8校の小中学校で「夢・未来を抱くスペシャル授業in草津」を実施した。この授業では、9割以上の児童生徒が「良い内容だった」と回答し、8割以上の児童生徒が「新しいことを学ぶことができた」と回答した。また、学校改革パイオニアスクールくさつ推進事業(※2)において、各小中学校が延べ103人の講師を招聘し、児童生徒を対象にスペシャル授業を実施した。講師の実体験を基にした話や、専門的な知識・技能にふれることで、児童生徒は学習への意欲関心を高めるとともに、質の高い学びや、将来や夢の実現に向けて考える機会を得ることができた。	授業実施後の児童生徒アンケート項目「これからこんなことをがんばりたい(してみたい)と思ったことがある」の肯定的な回答率	75.0%	目標	63.0	66.0	69.0	72.0	75.0
						実績	60.0				
						目標達成度	95.2%				

課題						
施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1)	キャリア教育の推進	学校政策推進課	チャレンジウィークは、子どもたちが社会人の厳しさなどを知る貴重な体験ができ、多くのことが学べる場であるので、継続してもらいたい。	滋賀県が作成した小学校版のキャリアノートの学校での活用を呼びかけた。また、中学生の職場体験については、市教育委員会において事業所の案内、経費精算の事務処理等を行い、受入先事業所の確保・日程調整等に係る学校現場の負担軽減を図った。	地域人材を活用したキャリア教育の充実に、引き続き努力する必要がある。職場体験は、生徒にとって貴重な体験であり、今後も取り組む必要があるが、受入先事業所の確保や日程調整、生徒の安全面の確保等に係る学校現場の負担は大きいので、軽減する方策を検討することが必要である。	仕事の裏側を見ることが出来る非常に良い取組なので、これからも大切にしたい。現場の負担が大きいことは課題ではあるが、管理職以外の教員は地域と関わる機会が少ないので、教員にとっても大切な取組であると思う。
(2)	スペシャル授業の実施	学校政策推進課	社会の第一線で活躍する方から直接講義してもらえるチャンスというものはなかなかなく、子どもたちの大きな財産となるものである。交渉も大変だと思うが、今後も継続をお願いしたい。	「夢・未来を抱くスペシャル授業in草津」の講師の招聘と、各校で行われるスペシャル授業の支援を引き続き行った。	継続的な取組を通して、各校における人脈も広がり、多彩な講師が招聘されるようになった。今後は、それらの人脈を他の小中学校にも広め、より多くの小中学校で多様なスペシャル授業が実施できるよう、情報の共有を進めていくことが必要である。	子どもが興味を持っている職業は年々変化しているので、理系的な職種も含め、幅広い職種の方から話が聞けるとより有意義だと思う。

注釈
<p>(※1)キャリア教育…「一人ひとりの社会的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育」のこと。子どもたちが社会の変化に対応し生き抜く力や、社会の一員として自分の役割を果たしながらよりよく生きる力を身につけ、社会人・職業人として自立していくことができるようにするため、児童生徒一人ひとりに望ましい勤労観、職業観を身につけさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力や態度を育てる教育を進めている。具体的には各学校において、教科活動を含めたすべての教育活動の中で、生きる力の基礎となる人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力(働くことの意義や役割の理解や、将来設計をする力)を育て、ボランティア活動や社会体験・職場体験等の様々な体験を通して、自分の良さや可能性に気づき、学ぶこと、働くこと、生きることの尊さを実感し、自分の将来を考えることが大切である。</p> <p>(※2)学校改革バイオニアスクールくさつ推進事業…小中学校が、独自の教育プランを企画・実施・発信することにより、創造的で特色ある教育や新しい時代の要請に応える教育の実現を目指すための事業のこと。</p>

基本方向	1	子どもの生きる力を育む			
目標	②	生活習慣と社会性の育成		11	青少年の健全育成運動を推進します。
具体目標	ウ	青少年の健全育成	施策		
具体施策	(1) 青少年の健全育成に関わる団体や指導者を育成・支援し、地域のつながりを深めます。 (2) 青少年が地域活動に参加する仕組みづくりを進めます。 (3) 青少年の非行防止の取組と立ち直りの支援の充実を図ります。				

取組状況											
施策番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)					
						H27	H28	H29	H30	H31	
(1)	青少年健全育成に関わる指導者の育成・支援	生涯学習課	青少年の主張発表大会や青少年育成大会などの市民団体が行う啓発・研修活動への支援、あいさつ運動や声かけパトロールなど地域での青少年健全育成活動への支援を行った結果、地域での連携が深まり、子どもを見守る地域の大人の意識向上につながった。	青少年育成事業に参加した人数	950人	目標	800	850	900	950	950
						実績	862				
						目標達成度	107.8%				
(2)	青少年の地域活動への参加	生涯学習課	市子ども会指導者連絡協議会が行う5年生リーダー・6年生リーダー養成講座やボーイスカウト講習会などの青少年育成団体を実施するリーダー養成事業を支援した結果、未来の地域を担う青少年の育成と地域活動への参加につながった。	青少年リーダー養成講座等に参加した人数	450人	目標	390	420	430	440	450
						実績	339				
						目標達成度	86.9%				
(3)	青少年の非行防止と立ち直り支援	少年センター	少年補導委員、警察をはじめとした関係機関と連携し、宿場まつりや納涼まつりなどのイベントの開催時やショッピングセンター・深夜営業店舗への定期的な街頭巡回活動を通じ、青少年健全育成のための環境づくり、意識向上を図った。また、無職少年対策指導や立ち直り支援事業「あすく(※1)草津」の活動を通して、非行防止と立ち直り支援に取り組んだほか、市民にとって少年センターがより身近なものとなるよう、少年センターだよりを発行し広報啓発に努めた。こうした啓発活動や関係機関との連携により、青少年に関する相談件数が増加した。	青少年に関する相談件数	1,000件	目標	700	1,000	1,000	1,000	1,000
						実績	984				
						目標達成度	140.6%				

課題						
施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1)	青少年健全育成に関わる指導者の育成・支援	生涯学習課	青少年育成市民運動推進事業については、こういった事業を通して私たち大人一人ひとりが、青少年を育成していくという意識の醸成が必要である。毎年工夫して事業の推進を図っていただきたい。	市民が広く参加し、青少年健全育成に関し意識を高められるよう、青少年育成大会での活動事例紹介や青少年育成市民会議の広報誌「若麦」での活動周知、また7月・11月の強調月間では関係機関とともに街頭啓発を行うなど活発な取組を行った。	青少年育成市民会議としての活動とあわせ、各学・区民会議では地域に根ざした活動が大切であるが、各学・区ごとに取組方法が異なるため、各学・区の状況に合わせた支援を行う必要がある。	大人の活動自体が子どもたちの見本となるような取組にしていってほしい。教育委員会からも積極的な支援をお願いしたい。
(2)	青少年の地域活動への参加	生涯学習課			子ども会でのリーダー養成講座や、ボーイスカウト講習会などに参加し、活動する子どもの数は減少傾向にある。さまざまな体験を通して子どもに「生きる力」を身につけさせ、将来の地域を支える人づくりにつなげる仕組みが必要である。	リーダー養成講座は、講座に参加し、成長した中高生・大学生が、地域のために活躍することができる取組であり、何か良い事例があれば積極的に紹介し、啓発に努めてほしい。
(3)	青少年の非行防止と立ち直り支援	少年センター	少年センター相談事業は、相談実績は増えたほうがよいのか、減ったほうがよいのか、難しい評価項目ではある。まずは気軽に相談できる場所があるということが大切である。	少年センターが相談機関として市民に広く認知されるよう、少年センターだよりの発行やリーフレットの作成、宿場まつりでの啓発などの機会を通して周知を積極的に行った。	警察をはじめとした外部関係機関と連携し関わるケースが増加している。また相談内容が複雑多岐にわたるため専門知識をもった職員の配置が必要である。	子どもの貧困に関する問題とも関連があり、様々な専門機関と連携して、丁寧な支援に努めてほしい。

注釈
(※1)あすくる…滋賀県の事業で、「青少年立ち直り支援センター」の名称である。現在、県内に9箇所設置されている。非行等の問題を抱え、自分の居場所もなく悩み苦しんでいる少年が、自分自身を見つめ直し自分の課題を克服しながら社会に適応して生活できるように「あすくる」個別プログラムを組み、少年を支援している。「あすくる」は、少年たちが支援を受けて立ち直るための地域の学校「A SCHOOL」であり、少年に「明るい明日がくるように」と願いを込められたものである。

基本方向	1	子どもの生きる力を育む			
目標	③	確かな学力の育成	施策	12	草津市子どもが輝く学校教育充実プログラムを実施します。
具体目標	ア	学力の向上			
具体施策	(1)すべての子どもを対象とする漢字検定、文章検定、英語検定の取組を進めます。 (2)朝のモジュール学習(※1)を通して、子どもの学びの姿勢を育成します。 (3)社会で自己実現できる力を育て、生きる力の育成を図ります。 (4)様々な客観的評価により子どもの学力状況を把握し、学力課題の克服に努めます。 (5)家庭と協力して振り返り学習が定着するよう努めます。 (6)学びのセーフティネット(※2)を構築するために「学びの教室」を開催します。				

取組状況											
施策番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)					
						H27	H28	H29	H30	H31	
(1)	検定事業を活用した学力の向上	学校政策推進課	児童生徒の言語能力向上を図るため、漢字検定(※3)・文章検定(※4)(小学校4年生～中学校2年生)、英語検定(※5)(中学校1年生～3年生)に係る検定料への補助を実施した。漢字検定・文章検定では、「特別賞」(※6)に草津市が4年連続で選定されたほか、1中学校が初めて選定された。併せて「奨励賞」(※6)にも4小学校が選定された。また英語検定においても、3中学校が「優良団体賞」(※7)に選定された。	漢字検定・文章検定において、新たな級を取得した児童生徒の割合	84.0%	目標	-	75.0	78.0	81.0	84.0
						実績	-				
						目標達成度	-				
(2)	モジュール学習	学校教育課	各小中学校において、10～15分の短時間の帯学習を設定し、読書やドリル学習等に取り組んだ。落ち着いた雰囲気中学校生活をスタートできることが、学びの姿勢の育成につながり、基礎学力の定着にもつながっている。	中学校3年時に英語検定3級程度の生徒の割合	66.0%	目標	-	60.0	62.0	64.0	66.0
						実績	-				
						目標達成度	-				
(2)	モジュール学習	学校教育課	各小中学校において、10～15分の短時間の帯学習を設定し、読書やドリル学習等に取り組んだ。落ち着いた雰囲気中学校生活をスタートできることが、学びの姿勢の育成につながり、基礎学力の定着にもつながっている。	「授業がわかる」と感じている児童生徒の割合(学校共通アンケート)	90.0%	目標	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0
						実績	89.2				
						目標達成度	99.1%				

取組状況										
施策番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)				
						H27	H28	H29	H30	H31
(3)	生きる力の育成	学校教育課	学習を通して身につけたことを日々の生活に生かし、充実感、達成感を味わわせるとともに児童生徒一人ひとりのキャリア形成を図ってきた。	「人の役に立つ人間になりたい」と回答した児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査)	95.0%	目標 95.0	95.0	95.0	95.0	95.0
						実績 93.8				
						目標達成度 98.7%				
(4)	子どもの思考力育成事業	学校政策推進課	小学校5年生を対象に、市教育委員会が作成した家庭学習用問題プリント(15回)に取り組み、教員OB等が添削指導を実施した。この取組を通じて、子どもの「基礎的・基本的な知識・技能を生かして思考・判断・表現する力」を向上させ、家庭学習習慣の定着を図った。	抽出問題全部の正答率	70.0%	目標 70.0	70.0	70.0	70.0	70.0
						実績 63.0				
						目標達成度 90.0%				
(5)	家庭への啓発	学校教育課	各校で作成した「家庭学習の手引き」をもとに学習習慣の定着を図るべく学校説明会や学校通信等を通じて、学習習慣の定着について家庭に啓発した。成果として、学校評価において「保護者や地域住民への積極的な情報発信ができていく」の5段階評価の平均が4.4ポイントであり、学校の教育活動の情報発信や家庭学習に関わる啓発について、一定の成果が上がっている。	「保護者や地域住民への積極的な情報発信ができていく」学校評価・5段階評価の平均	4.5	目標 4.5	4.5	4.5	4.5	4.5
						実績 4.4				
						目標達成度 97.8%				
(6)	草津市土曜日学びの教室・草津市放課後学びの教室	学校教育課	基礎学力や家庭学習の習慣を身につけることを目的に、土曜日・放課後に、市内4会場で講師の指導による学習教室を小学5年生から中学3年生までの児童生徒を対象にして、各学年で年間30回実施した。さらに「放課後学びの教室」では、中学生を対象に年間15回のテスト対策教室も実施した。参加者数は、「土曜日学びの教室」は2会場で80名、「放課後学びの教室」は2会場で63名で、参加者アンケート結果において、参加児童生徒のうち、「学力がアップしたと思う」と回答した児童生徒が87%あり、基礎学力の向上につながっている。	参加した児童生徒のうち、「学力がアップしたと思う」と回答した割合	90.0%	目標 90.0	90.0	90.0	90.0	90.0
						実績 87.0				
						目標達成度 96.7%				

課題

施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1)	検定事業を活用した学力の向上	学校政策推進課	検定事業について、漢字検定、英語検定は目に見える成果が出ておりすばらしい。子どもたちにとってわかりやすい目標であり、自信と成長につながる。	児童生徒の受検状況を把握し、必要な予算を確保するとともに、保護者一人当たりの負担額を受検級に応じて変更した。これにより、一部の受験級では保護者の負担が増加したが、要保護および準要保護の児童生徒の保護者には全額補助を行うことができた。また、英語検定については、受検級の合否による評価から、技能ごとの力を測定する「スコア型」の検定であるGTEC(※8)に変更した。	検定事業を学力向上の手段として家庭学習の充実等に有効活用している学校と、児童生徒の自主的な学習に任せている学校との間で、取組に対する差が出てきている。良い活用事例を各学校に周知し、学力向上につなげていく必要がある。	成功体験が得られることは、子どもの自尊心を高めることにもつながり、良い取組だと評価できる。学力面で配慮が必要な子どもには、検定の選び方や検定以外の面で、成功体験が得られるような工夫をお願いしたい。
(2)	モジュール学習	学校教育課			教育課程編成の工夫の一環として、モジュール学習の設定や取組内容の充実を図る必要がある。	短い時間の中で、各校それぞれが工夫をしており、評価できる。今後も創意工夫に努めてほしい。
(3)	生きる力の育成	学校教育課			児童生徒が自主的に活動を創り出していける場が限られており、その機会を設定していく必要がある。	予測が難しい時代を生きる子どもたちにとって、真に必要な力が身につくよう、他の取組とも繋がりを持たせながら、充実に努めてほしい。

課題						
施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(4)	子どもの思考力育成事業	学校政策推進課	丁寧に添削指導をおこなっておられ、子どもにとって大きな励みとなり、やる気がおこる大変よい取組である。	市教育委員会において、子どもの学力の実態を的確に見極めるために、過去2年分の問題プリントへの取組状況を分析し、全市的な弱点を明らかにした上で平成28年度の問題作成に取り組んだ。	滋賀県教育委員会が平成27年度から始めた、「学び確認テスト」と「学び直しプリント」(※9)の内容が一部重複するため、内容の精選や回数の見直しなどを検討していく必要がある。	添削指導は子どもたちのモチベーション向上に繋がりが、良い取組である。県の取組との兼ね合いもあるが、内容を精選しながら、今後も取組を継続してほしい。
(5)	家庭への啓発	学校教育課			児童生徒が家庭であたりまえのように日々実践していけるよう、宿題の出し方、授業の仕組みを工夫していく必要がある。	家庭学習の定着も学力向上に関する大きな要素であり、他の取組とも繋がりを持たせることが、子どもたちの力に繋がると思う。
(6)	草津市土曜日学びの教室・草津市放課後学びの教室	学校教育課			会場により参加児童生徒人数の差が大きかったため、参加をさらに呼びかけていく必要がある。	良い取組であり、保護者のニーズも高いと思うので、積極的な情報発信に努め、参加者をより増やしてほしい。学力向上事業については、全ての取組が単発的に行われるのではなく、繋がりを持たせながら取り組むことが、子どもの学力向上に繋がると考える。

注釈
<p>(※1) モジュール学習…10分、15分など時間を横断的な単位として、取り組む学習形態のこと。</p> <p>(※2) 学びのセーフティネット…国の第2期教育振興基本計画における、4つの基本的方向性のうちのひとつ。厳しい経済情勢において、社会的格差等の問題が指摘される現在、「社会を生き抜く力の養成」と「未来への飛躍を実現する人材の養成」の二つの基本的方向性を達成するため、誰もがアクセスできる多様な学習機会を設定し「再チャレンジの場」「生きる意欲を引き出す場」とすること。</p> <p>(※3) 漢字検定…公益財団法人日本漢字能力検定協会が実施する漢字能力に関する検定で正式には日本漢字能力検定という。一般に漢字検定または漢検と呼ばれる。</p> <p>(※4) 文章検定…公益財団法人日本漢字能力検定協会が実施する論理的な文章力や文章によるコミュニケーション力を問う検定で正式には文章読解・作成能力検定という。</p> <p>(※5) 英語検定…公益財団法人日本英語検定協会 (Eiken Foundation of Japan) が実施する英語技能の検定で、正式には実用英語技能検定という。一般に英語検定または英検と呼ばれる。</p> <p>(※6) 特別賞、奨励賞…財団法人日本漢字能力検定協会が、「日本漢字能力検定」「文章読解・作成能力検定」において、努力を賞し、励みとする目的で、特に成績優秀な個人および団体に対して送る賞。</p> <p>(※7) 優良団体賞…英語教育の向上に積極的に取り組んだ学校・団体を讃え、贈られる賞。受験率、取得率、受験率伸長差(対昨年比)、受験者数の上位団体に贈られる。</p> <p>(※8) GTEC(ジーテック)…㈱ベネッセコーポレーションが実施している中学生・高校生対象のスコア型英語テストで、入試に必要な英語力「聞く」「読む」「書く」の3技能を測るもの。正式名称は「Global Test of English Communication」であり、その頭文字をとっている。</p> <p>(※9) 「学び確認テスト」と「学び直しプリント」…小学校3年生～中学校2年生を対象に国語科と算数科・数学科に関する復習テストを11月に実施し、明らかになった課題に適した学習プリントを準備し補習する取組のこと。</p>

基本方向	1	子どもの生きる力を育む			
目標	③	確かな学力の育成	施策	13	全教室でICT(※1)機器を活用した授業を推進します。
具体目標	イ	学習意欲の向上			
具体施策	(1)全教室で電子黒板やタブレットPC等のICT関連機器を活用した授業の研究と実践を推進します。 (2)全教員が授業改善研修および実践に積極的に取り組み、「よくわかる授業」を進めます。				

取組状況											
施策番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)					
						H27	H28	H29	H30	H31	
(1)	電子黒板やタブレットPC、デジタル教科書(※2)を活用した授業の充実	学校政策推進課	市内全小中学校へ3学級に35台の割合でタブレットPCの整備を行うとともに、特別支援学級には各学校10台のiPadを整備した。タブレットPCの導入に合わせて協働学習支援ソフト(※3)を導入し、既に整備済みの電子黒板やデジタル教科書のほか、個別学習や一斉学習、協働学習の充実を図った。	「授業がわかる」と感じている児童生徒の割合	90.0%	目標	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0
						実績	89.2				
						目標達成度	99.1%				
(1)	文部科学省委託事業「ICTを活用した教育推進自治体応援事業」	学校政策推進課	ICT機器を活用し、アナログとデジタルを組み合わせた市独自の草津型アクティブ・ラーニングの創設に向けて研究指定校5校での実践研究を行い、「学びの系統表」や「実践事例集」等を作成した。	モデルカリキュラム(※4)作成に向けた授業実践記録の提出数(研究指定校5校合計)	15実践	目標	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0
						実績	12.0				
						目標達成度	92.5%				
(2)	ICT支援員(※5)の配置	学校政策推進課	ICT支援員が教室に入ってICTを活用した授業をサポートしたり、教員に対して電子黒板やタブレットPC、デジタル教科書を活用した授業づくりのための研修会の開催等を行ったりして、全ての教員が日常的にICTを活用した授業を展開できるよう、指導・啓発を行った。また、ICT支援員が現在担っている業務のうち、基本的な機器操作や簡単なトラブル対応などに関するものについては、ICT支援員から教員へ必要な知識やスキルの伝達を行い、機器操作支援業務から授業支援業務へとシフトできるように努めた。	ICT支援員の業務に占める授業支援の活動割合	70.0%	目標	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0
						実績	75.7				
						目標達成度	108.1%				

課題						
施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1)	電子黒板やタブレットPC、デジタル教科書を活用した授業の充実	学校政策推進課	デジタル教科書のおかげで先生方が少しでも事務を軽減して子どもたちに関わる時間を増やせるというのはありがたいと思う。一方でデジタル教科書ばかり使って授業すると五感以外の部分、いわゆる第六感や生きる力の発達が心配である。地域協働校などでは、デジタル教科書では補えないようなことを学ぶのに適していると思うので、双方のバランスを大切にほしい。	実験、観察、体験活動などは引き続き重視するとともに、ICTを活用することでより効果的でわかりやすい授業ができるよう研究を進めた。	ICT機器を授業に活用する技能に、教員間、学校間で差が生じているため、市教育委員会が実施する研修やタブレット活用推進リーダーが中心になって行う校内研修を充実させる必要がある。また、平成22年度に導入した電子黒板が老朽化や破損が進んでいるため、更新する必要があることや、無線LAN環境の整備をする必要がある。	子どもたちは本当によくICTを使いこなしている。教師も新たな発想を生み出しており、現場での様々な発想を市全体で共有し、各校の特色もいかしながら、更なる発展を期待したい。ICT環境は非常に整っているため、今後はより有効に使えるよう研究を進めてほしい。
(1)	文部科学省委託事業「ICTを活用した教育推進自治体応援事業」	学校政策推進課	タブレットPCの活用方法を、教育委員会から事例紹介し、有効活用してほしい。	学習形態（一斉学習、個別学習、協働学習）ごとのタブレットPC活用パターンを整理した実践事例集を作成し、市内全教員に配布した。	草津型アクティブ・ラーニングのモデルカリキュラムを平成28年度中に完成させ、平成29年度から市内全小中学校で実施することが必要である。	短期間で有意義な成果をあげられていると思う。今後とも教育委員会が先頭に立って、前向きに事業を進めてほしい。
(2)	ICT支援員の配置	学校政策推進課	ICT支援員を2名から7名に増員したとのことであるので、教師間で活用にかかる差が出ないようにしてほしい。	ICT支援員の配置については、各学校の実情やICT活用状況等を勘案しつつ、学校のニーズに合わせた弾力的な派遣体制を検討・構築した。また、サポート頻度に傾斜配分をつけるなど、より効果的・効率的な配置となるよう努めた。	ICT支援員による支援のニーズは高いが、平成28年度には7名から4名に減員されたため、より効果的な活用が必要になっている。今後は、ICT教育の推進の観点から適切な支援員数を検討する必要がある。	機器を導入するだけでなく、人的なサポートがあることは現場にとっても非常に安心感がある。支援員の数については慎重に検討してほしい。

注釈
<p>(※1) ICT…Information and Communication Technologyの略で、コンピュータの情報通信ネットワークの情報通信技術を表す言葉。</p> <p>(※2) デジタル教科書…電子黒板等で提示できる、紙の教科書に準拠したデジタル教材のこと。既存の教科書の内容がそのまま表示されるだけでなく、音声や動画の再生や拡大、編集などの機能がある。</p> <p>(※3) 協働学習支援ソフト…学習中にインターネット等の回線を通じて教師の準備した教材を配信したり、児童の意見を集約したりして協働学習を可能にするソフトのこと。</p> <p>(※4) モデルカリキュラム…一定の教育の目的に合わせて教育内容と学習支援を総合的に計画したモデルとなるもの。</p> <p>(※5) ICT支援員…授業などにおけるICT活用を円滑に進める環境を作ったり、教員のICT活用を支援したりして業務の情報化に資する者のこと。</p>

基本方向	1	子どもの生きる力を育む			
目標	③	確かな学力の育成	施策	14	社会の最前線で活躍される方による特別授業を推進します。
具体目標	イ	学習意欲の向上			
具体施策	(1)文化、芸術、学問、経済等、社会の最前線で活躍される方を小中学校に招いて、各校の教育計画に位置づけた特別授業を行います。				

取組状況											
施策番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)					
						H27	H28	H29	H30	H31	
(1)	スペシャル授業の実施【再掲(施策10)】	学校政策推進課	<p>各界で活躍する著名人や高い知識・技能を有する専門家を市教育委員会が5名招聘し、8校の小中学校で「未来を拓くスペシャル授業in草津」を実施した。この授業では、9割以上の児童生徒が「良い内容だった」と回答し、8割以上の児童生徒が「新しいことを学ぶことができた」と回答した。</p> <p>また、学校改革パイオニアスクールくさつ推進事業において、各小中学校が延べ103人の講師を招聘し、児童生徒を対象にスペシャル授業を実施した。講師の実体験を基にした話や、専門的な知識・技能にふれることで、児童生徒は学習への意欲関心を高めるとともに、質の高い学びや、将来や夢の実現に向けて考える機会を得ることができた。</p>	授業実施後の児童生徒アンケート項目「これからこんなことをがんばりたい(してみたい)と思ったことがある」の肯定的な回答率	75.0%	目標	63.0	66.0	69.0	72.0	75.0
						実績	60.0				
						目標達成度	95.2%				

課題						
施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1)	スペシャル授業の実施【再掲(施策10)】	学校政策推進課	社会の第一線で活躍する方から直接講義してもらえなかなく、子どもたちの大きな財産となるものであるのが、交渉も大変だと思うが、今後も継続をお願いしたい。	「夢・未来を抱くスペシャル授業in草津」の講師の招聘と、各校で行われるスペシャル授業の支援を引き続き行った。	継続的な取組を通して、各校における人脈も広まり、多彩な講師が招聘されるようになった。今後は、それらの人脈を他の小中学校にも広め、より多くの小中学校で多様なスペシャル授業が実施できるよう、情報の共有を進めていく必要がある。	子どもが興味を持っている職業は年々変化しているので、理系的な職種も含め、幅広い職種の方から話が聞けるとより有意義だと思う。

注釈

基本方向	1	子どもの生きる力を育む			
目標	③	確かな学力の育成	施策	15	子どもの読書活動を推進します。
具体目標	ウ	読書活動の推進			
具体施策	(1)本の読み聞かせや学校図書館の業務支援を行うボランティアの育成や学校司書の配置に努めます。 (2)草津市子ども読書活動推進計画に基づき、学校・図書館・家庭等と連携しつつ本好きな子どもたちの育成に努めます。 (3)司書教諭の専任配置に努めます。				

取組状況		目標(上段)と実績(下段)									
施策番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値						
						H27	H28	H29	H30	H31	
(1)	学校図書館運営サポーター(※1)の配置	学校政策推進課	各学校に学校図書館運営サポーターを年間210時間配置し、学校図書館の環境整備や貸出・返却業務の支援を行い、学校司書、司書教諭、学校図書館ボランティアと協力しながら、児童生徒の図書館利用の活性化を図った。	児童生徒1人当たりの年間貸出冊数	24冊	目標	24	24	24	24	24
						実績	18				
						目標達成度	75.0%				
(1)	学校司書(※2)の配置	学校政策推進課	学校における児童生徒の読書活動の充実を図るために民間委託による学校司書を市内全小中学校に週1日6時間、年間45日配置した。その結果、貸出冊数は業務委託前と比べると小学校で1.8倍(H22と比較)、中学校で3.1倍(H23と比較)になった。	児童生徒1人当たりの年間貸出冊数	24冊	目標	24	24	24	24	24
						実績	18				
						目標達成度	75.0%				
(2)	図書館児童サービスの充実	図書館	「草津市の図書館運営計画」における施策の一つとして「未来を担う子どもの育成を推進し、子どもの成長に役立つ図書館」を掲げ、児童書の適切な収集と貸し出しを行い、「おはなし会」、「おはなしのじかん」、「ブックトーク」(※3)、「図書館デビュー」、「図書館探検隊」、「図書館クイズラリー」、「としょかんおみくじ」等の事業を実施した。また、より一層子どもの読書体験を豊かに育むため「ブックリスト」、「新一年生向け利用案内」の配布や、「図書館見学」、「職場体験」、「団体一括貸し出し」等を実施し、学校や幼稚園、保育所、認定こども園への支援を図った。更に、子どもの読書への関心を継続させていくため、中高生を対象とした利用サービスとして、図書コーナーの設置や利用案内の配布などを行った。	利用者アンケートによる児童対象行事への満足度	80.0%	目標	-	65.0	70.0	75.0	80.0
						実績	-				
						目標達成度	-				
(3)	司書教諭(※4)の専任配置	学校政策推進課	学校図書館の機能強化(※5)を図るため、教職員定数において司書教諭が専任配置されるよう国や県へ要望した。現時点では司書教諭の専任配置はなされていないため、当面は、管理職、司書教諭(兼務)、学校司書、学校図書館運営サポーター、学校図書館ボランティア等が学校図書館運営について協議する学校図書館運営部会を各学校において開催し、学校図書館の充実を図った。	学校図書館運営部会を毎学期開催した学校の割合	20校	目標	-	20	20	20	20
						実績	-				
						目標達成度					

課題						
施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1)	学校図書館運営サポーターの配置	学校政策推進課	ビブリオバトル(※6)はゲーム性もあり、非常におもしろい取組であり、大変良い試みであると思う。相手をやり込めるといよりは、発表を聞いて称えあうといったものであり、草津のひとつの文化となりそうだ。	司書教諭や学校司書、学校図書館運営サポーターの活動により、全小中学校の図書館環境が充実した。読書の質の向上を図るため、ビブリオバトルを導入しており、平成27年度に実施した「くさつビブリオバトル2015」では、市内全小中学校の代表者40名が出演した。このほか、学級や学年、学校単位でビブリオバトルを取り入れる授業が増えた。	ビブリオバトルも含め学校図書館の学習・情報センターとしての機能を充実させるため、授業での利用促進を更に図る必要がある。	ビブリオバトルは草津の名物になり得る取組なので、内外に更に広めてほしい。学校図書館は、掲示なども非常に凝っていたている学校が多く、それは学校司書の方の力だと思う。
(1)	学校司書の配置					
(2)	図書館児童サービスの充実	図書館			「学校へのブックトーク」、「団体一括貸し出し」等について積極的に働きかけを行い、学校のほか、幼稚園、保育所、認定こども園を通じた読書推進を図る必要がある。	図書館は、掲示やディスプレイが工夫されており、訪れる度に新しい発見がある。団体貸出については、仕組を知らない教員もいるので、もっとPRしてほしい。
(3)	司書教諭の専任配置	学校政策推進課			学校図書館の読書センター機能の充実と学習・情報センター機能の向上を図るため、教職員定数における司書教諭の専任配置について、国や県への要望を継続する必要がある。	現場の教員が司書教諭を兼ねることは、非常に難しい。専任の司書教諭の必要性について、根拠を持って説明できるようにし、実現をお願いしたい。

注釈
<p>(※1) 学校図書館運営サポーター…学校図書館の運営補助業務を行う者。市内小中学校では、学校司書や図書館ボランティアとあわせて活用することで読書環境の充実をめざしている。</p> <p>(※2) 学校司書…学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員のこと。(学校図書館法第6条第1項)</p> <p>(※3) ブックトーク…テーマを決めて、一定時間内に複数冊の本を紹介し、本の面白さや読んでみたい気持ちを起すように紹介する取組のこと。</p> <p>(※4) 司書教諭…学校図書館の専門的職務をつかさどる。(学校図書館法第5条第1項)</p> <p>(※5) 学校図書館の機能強化…図書館の機能として、読書活動を進める「読書センター機能」、学習を行う場としての「学習センター機能」、そして情報を収集し活用する「情報センター機能」の3機能が求められる。</p> <p>(※6) ビブリオバトル…数人の競技者が、自分たちの好きな本を持ち寄り、その魅力を5分の持ち時間で紹介し、聞き手が最も読みたい本を選ぶゲーム形式の書評発表会のこと。</p>